

(2) 日常生活圏域

① 日常生活圏域の設定

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けるためには、身近な生活圏域に様々なサービスが利用できる基盤整備が必要です。

そのため、「長寿安心プラン」では、①地理的条件、②人口規模と高齢化率、③交通事情、④その他社会的条件など地域の特性やニーズを考慮して、地域の基本単位である地区社会福祉協議会（概ね小学校区）を中学校区程度にグループ化し、計19の「日常生活圏域」を設定し、その圏域を単位として、その地域の特性やニーズに応じたサービス必要量を見込み、サービス基盤整備を行っています。

② 金沢市地域包括支援センター

地域包括支援センターは、日常生活圏域で地域包括ケアを有効に機能させるために、保健師、主任介護支援専門員、社会福祉士の専門職種を配置し、多職種が力を合わせ、その専門知識や技術を互いに生かしながら、個別のサービスの調整も行う地域の中核機関として設置され、公平・中立の立場で介護支援を行います。また、市町村を責任主体として、連続性と一貫性をもった介護予防事業のケアマネジメントを行っています。

本市では、保健師、主任介護支援専門員、社会福祉士に加え、介護支援専門員を配置した職員4人体制としていますが、今後は、地域包括支援センターの機能を強化していくため、認知症地域支援推進員の配置を進めていくとともに、医療や関係団体等との連携強化、地域包括支援センターを中心とした地域ネットワークの充実、高齢者虐待や支援困難ケースへの相談体制のさらなる強化等に取り組んでいきます。

■ 日常生活圏域の区域

圏域	日常生活圏域の区域	地域包括支援センター	圏域	日常生活圏域の区域	地域包括支援センター
①	森本	きしかわ	⑪	押野・三和・西南部	かみあらや
②	千坂・小坂	ふくひさ	⑫	二塚・安原・米丸	きたづか
③	浅野・森山・夕日寺	かすが	⑬	小立野・新堅	とびうめ
④	此花・瓢箪・馬場・松ヶ枝	おおてまち	⑭	菊川・崎浦・十一屋・内川	みつくちしんまち
⑤	材木・味噌蔵	さくらまち	⑮	長坂台・泉野	ながさか
⑥	浅川・犀川・湯涌	たがみ	⑯	野町・弥生・中村・新神田	いずみの
⑦	諸江・浅野川・川北	もろえ	⑰	三馬・米泉	ありまつ
⑧	鞍月・粟崎・金石・大野	くらつき	⑱	富樫・伏見台	やましな
⑨	大徳・戸板	えきにしほんまち	⑲	額・扇台・四十万	まがえ
⑩	長田・西・長町・長土堀・芳齋	ひろおか			

■日常生活圏域区域図（19圏域）



※この地図は、町単位で各圏域の境界を作成しているため、一部正確でない部分があります。